

## 令和4年度 移動等円滑化評価会議 近畿分科会 議事概要

日時：令和4年6月28日（火）14：03～16：05

場所：神戸空港 1階 団体待合室（A）

### ○ 事務局

大変お待たせいたしました。

まだ若干そろわれていない方もいますが、当事者の方はそろわれていますので、始めたいと思います。

ただいまより令和4年度移動等円滑化評価会議近畿分科会を開催します。

本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本会議の事務局は、近畿運輸局、近畿地方整備局、神戸運輸監理部、大阪航空局の国土交通省の4官署で構成しています。

私、事務局の近畿運輸局の奥田です。よろしくお願いします。

開会に当たりまして、近畿運輸局交通政策部長の飯田よりご挨拶を申し上げます。

### ○ 近畿運輸局 飯田交通政策部長

近畿運輸局交通政策部長の飯田です。

本日はお忙しい中、そして非常にお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

バリアフリーの推進、共生社会の実現に向けまして、昨年4月に改正バリアフリー法が完全施行となり、ソフト基準の遵守などを盛り込んでいるところです。また、バリアフリー法に基づき、令和3年度からの5年間、令和7年（2025年）度末までの新しい整備目標をその中で明示していただき、それに向けてしっかりと取り組んでいます。また、ここ関西では、内田先生に大変お世話になっておりますけれども、2025年大阪・関西万博が控えており、もう3年も切っ、もうすぐ1,000日前というところです。東京オリ・パラの際には、東京オリ・パラの2020アクセシビリティガイドラインというものがありませんでしたが、それも参考にしながら、ここ関西においてもしっかりとバリアフリーの充実を図っていきたくと考えております。

本日の会議ですが、今回の会議で第4回目です。バリアフリー法に基づき、障害当事者の皆様にご参画いただき、関西のバリアフリーの状況をしっかりと評価して、皆様からいろいろご意見をいただき、さらにバリアフリー施策の充実を図っていきたくと思います。皆様のご意見がバリアフリーの推進につながっていくと思いますので、本日はぜひ積極的なご議論、ご意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いします。

### ○ 事務局

ありがとうございました。

飯田は所用のためここで退席します。

それでは、本日の議事次第に沿って進めます。

今回の分科会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面とウェブを併用した会議形式で開催しています。対面で参加される方をお願いです。扉等を開けますと、騒音で音声聞き取りづらくなりますので、現在閉めています。室内の換気は休憩時間に行う予定にしていますので、

ご了承ください。休憩は15時頃からを予定していますが、10分程度しか取ることができません。大変申し訳ございませんが、適宜中座し、休憩いただいても構いませんので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本日は皆様からの情報交換の内容がたくさんあります。意見交換の時間をできるだけ長く取りたいと考えていますので、発表される際には皆様にあらかじめお知らせしている持ち時間をオーバーしないようにご協力をお願いします。オーバーするようであれば、大変申し訳ありませんが、途中で発言を切らせていただくことがありますので、ご了承ください。本日のご発言の内容が途切れてしまった部分につきましては、追って事務局にご報告いただきましたら、議事録にてフォローしますので、よろしくお願い申し上げます。

コロナウイルス感染拡大防止のため、対面で参加されている皆様にはマスクの着用をよろしくお願い申し上げます。ご希望の方にはフェースガードを用意していますので、着用してください。フェースガード等のために、特に聴覚障害の方やウェブで参加されている皆様には、発言している方がどの方か分かりにくいので、発言する前には所属、名前を述べていただくようによろしくお願いします。

また、以下の各点もご配慮をお願いします。発言の際はマイクを使い、ゆっくりめに話すようお願いします。一人ずつ重ならないように発言をお願いします。資料を参照する場合は、資料の番号、ページなどをあらかじめ示してください。

以上の点につきまして、ご協力をお願いします。

質疑応答の際には、発言を希望される方は、対面で参加の方は挙手を、ウェブで参加される方は挙手マークを押していただき、知らせるようお願いします。

続きまして、配付資料の確認をします。配付しました議事次第の下に配付資料の一覧を載せています。配付物は、配席図、移動等円滑化評価会議近畿分科会委員名簿及び出席者名簿、それから資料1から資料10までです。さらにパンフレットを一部入れています。ご確認ください。足りない資料はありませんか。

なお、本日の出席者の紹介は、時間の都合上、手元の出席者名簿と配席図で代えたいと思います。ただ、申し訳ございませんが、配席図等を作成した後に若干変更がありましたので、反映できていない内容について、案内します。まず、兵庫県ですが、対面での出席となっていました。ウェブの参加に変更です。出席者は松浦課長から、桑原さんに変更になりました。また、当事者委員の前野様は、対面で出席の予定でしたが、ウェブに変更です。加えて、兵庫陸運部の方が欠席となっていました。1名出席となり、神谷さんが参加しています。なお、本日お配りしています配席図の中の兵庫県のところに今現在兵庫陸運部の神谷様が座っています。

また、本日はオブザーバーとして、近畿大学の名誉教授三星先生、新設Cチーム企画塩安さんの代理として太田さん、DPI日本会議の尾上さんに出席いただいています。

事務局からの資料説明及び報告事項は、時間の都合上、要点に絞ったものとします。あらかじめご了承ください。

本日の会議は、議事概要をホームページなどで公開します。議事録作成のために業者が参加していますので、ご了承下さい。

それでは、議事に入ります。

議事（1）、（2）、（3-1）までは事務局にて進行します。（3-2）の情報交換以降は議事進行を内田分科会長にお願いします。よろしくお願い申し上げます。

質疑応答の時間は、情報交換の後にまとめて取りたいと思いますので、よろしくお願いします。  
それでは、最初の議事（1）第7回移動等円滑化評価会議概要報告について、大阪大学名誉教授新田保次様から報告をいただきます。資料1をご覧ください。

新田先生、よろしくお願いします。

## ○ 大阪大学 新田名誉教授

紹介いただきました新田です。

それでは、私から、時間は3分程度ということで詳しくは説明できませんが、できるだけポイントをお話ししたいと思います。

資料1をご覧ください。第7回移動等円滑化評価会議、東京の全国の会議ですが、今年の3月25日に行われました。その主な議事概要については、そこに①から④まで掲げています。その中で特に強調したいのは、その次にゴシック文字で2と書いています「当事者目線にたったバリアフリー評価指標のあり方の検討について」ということについて少し詳しく説明したいと思います。

資料1の中に「当事者目線にたったバリアフリー評価指標のあり方の検討」というのが載っています。それが詳しい内容ですが、要点を私の資料で説明します。

施策の内容、これは新しく始める取組ですが、国や施設設置管理者自身による当事者目線に立ったバリアフリー環境整備の促進のため、アクセス性や使いやすさを点検するための物差しとしての「当事者目線にたったバリアフリー評価指標」を策定ということで、当事者目線という言葉が2回出ています。今までの評価は、当事者目線の面ではちょっと不十分だったという反省に立ち、当事者主体の評価をできるだけやっということうことで、その物差しをつくろうという取組が行われます。方法については、その次の4つの菱形の印を書いています。各施設についてのバリアフリー環境の現地調査を実施して、当事者による評価や施設管理者との意見交換を実施する。これがホップになります。当事者が中心になって現地調査をする。それで、どこを調査するかについては、今後の進め方の下に書いていますが、まず、日常生活に関連する鉄道関連施設を対象に、乗り換え等による複雑性がない基本的な構造の駅ということで、既にプレ調査をJR東武線の千駄ヶ谷駅で5月に実施しています。全員参加ではなくて、ワーキングで、東京の人が中心になって行っていますが、7月25日に評価会議メンバーを対象にオンラインで報告があるということです。取りあえず、当事者参画で現地調査をして、評価指標について、検討していくということです。こういうことを行いながら、施設設置管理者主体の環境整備に向けた知見・ノウハウの蓄積の後押しを図るということで、それがステップになります。それから、評価項目については、移動等円滑化基準等のバリアフリー基準やガイドラインの内容への反映の検討ということで、国の基準へも反映していくと。つまり施設設置管理者の自らの整備につなげる話と、国のガイドラインとか基準につなげる話と二本立てで成果を応用していこうということで、今言っている使い方がその次のジャンプとなっています。そういうことで、この評価を役立てたいと。言うのは簡単ですが、なかなか評価は難しいです。当事者参加をどのようにするか、いろいろ検討していく必要がありますが、今後の進め方の一番下の菱形の印のところに、さらに駅での指標案を用いた点検の実証的な実施等、地方ブロックにも展開していくということなので、近畿分科会でも自らどこかの駅とかターミナルを対象にこういうのを行って評価の深度化を図っていくことも必要になります。来年度は、より複雑な構造の現地調査を行って好事例集を実施ということ

で、さらに令和6年度からは地方にも展開するということですので、近畿分科会でもその心積もりをしておく必要があると思います。

それで、評価の大きな内容については、交通アクセスとか移動空間とか設備とか人的支援とか情報とか取組というので、この資料にも載せていますので、大きな柱をそれで見えていただくことができます。

それから、委員から出た主な意見については、その次にポツで書いておりますけれども、駅以外の建築物も含めて評価できるように対象の拡大をという提案に対しては、本省の課長から、この辺も広げて考えたいということ。それから、評価指標のプロセスとか見える化が必要だと。それから、強制力がないと駄目なので、こういう評価した後も事業者がきちりやっていく、そういう仕組みができないかということ。当事者参画の必要性ですね。そういう仕組みづくり。それから、地方ブロックへ展開したときに、一定のガイドが国からも必要じゃないかということ。ローカルバージョンの指標もそのときにはつくっていく必要がある。その辺の考え方も整理する必要があるのではないかと書いています。ここに委員からの主な意見をいろいろ載せていますので、見ていただきたい。

それから、先ほどの議事②、③、④に関する主な意見もここに載せています。2つ目のポツで、**聴覚障がい者から**信号機について、緊急車両が近づいてくると急に青から赤に変わることがあり、事故に遭いそうになったことがある。横断歩道ですね。点滅に変えるなど分かりやすい仕組みに工夫をということが出ています。それから、その次のところでリフト付きのバスの導入目標25%は、地方空港バスについてはもっと上げてほしいということで、現在、鉄軌道アクセスのない空港まで運行するバスについては全運行システムの半分をバリアフリー化するという目標になっています。無人化駅の問題も出ています。

あとは国の資料をきちり見ていただいたらいろいろと詳しい内容が載っていますので、私のメモはまた見ておいて下さい。ありがとうございました。

## ○ 事務局

ありがとうございました。

次の議事に移ります。

議事（2）報告等です。近畿運輸局バリアフリー推進課長、清良井、近畿地方整備局課長補佐、多田、大阪航空局専門官、波多野、神戸運輸監理部物流施設対策官、武津より説明します。

まずは近畿運輸局の清良井より、よろしく申し上げます。

## ○ 近畿運輸局 バリアフリー推進課 清良井課長

事務局の近畿運輸局交通政策部バリアフリー推進課の清良井です。よろしく申し上げます。

私からは資料2から5までと8について、説明します。

まず資料2です。移動等円滑化の目標の達成状況となっております。1ページ目には2020年度末までの目標に対する達成状況と、2025年度末までの新たな目標値が記載されています。2ページ以降からは各施設の状況です。近畿では鉄道車両、船舶、道路、信号機等以外の項目について全国を上回っています。詳しくは後ほど資料をご覧ください。

続きまして、資料3です。1ページ目は基本構想の作成状況です。全国における基本構想は、令和4年3月末では316市区町において作成されています。昨年3月末時点では309市区町でし

たので、7市区町が新たに作成しています。近畿では新たに1市、奈良県の生駒市で作成しています。2ページ目は地域別の状況です。近畿は作成率が全国でトップとなっています。

3ページ、マスタープランの作成状況です。全国におけるマスタープランは、本年3月末では22市にて作成されています。昨年3月末時点では11市でしたので、11市で新たにマスタープランを作成したという状況です。こちら作成率は、近畿は第2位となっています。3ページのマスタープランの作成数です。この作成数は本年3月末までに本省に作成報告が到達した件数です。近畿は4件となっていますが、次の4ページにありますとおり、実際、本年3月末時点では6市が作成しています。移動等円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、建築物や道路等の持続性を確保した面的、一体的なバリアフリー化が必要であり、マスタープランや基本構想の作成制度が有効であると考えられます。基本構想作成済みの市町村についても、約5年ごとの見直しができていない場合もあり、いま一度確認をいただければと思います。また、作成していない自治体については、バリアフリー化の方針を示す観点からも、基本構想やマスタープランの作成は必要です。本日までご出席いただいております府県の皆様には、管内の市町村に対して基本構想、マスタープラン作成促進について、より一層積極的に働きかけを、よろしくお願い致します。

資料4、ハード・ソフト取組計画の作成状況です。1ページ目、2ページ目をご覧ください。このハード・ソフト取組計画では、平成30年の法改正により、一定規模以上の公共交通事業者等は毎年度、ハード・ソフト両面の取組に関する計画書を国に提出し、また自ら公表することが義務づけられました。事業者が施設整備、旅客支援などについて達成すべき目標を定め、計画的に取り組み、移動円滑化等を進めていこうとするものです。3ページには近畿地区における作成対象事業者数です。対象事業者数は62社で、全ての事業者から提出されています。

資料5です。私ども近畿分科会事務局による最近の主な取組です。1ページです。こちらは長岡京市で開催したバリアフリー教室の状況です。通常は路線バスを持ち込んでいただき、乗車体験等を行います。この長岡京市ではタクシー事業者にも協力いただき、EV車両やUD車両といった、環境や人に優しい乗り物を見ていただきました。また、2ページから18ページにかけて、先進的事例の多い空港施設、都市型循環式ロープウエーや美術館ナビレンスの施設の状況を見てきた内容をまとめていますので、後ほどご覧ください。

資料8です。昨年4月に設置したユニバーサルデザイン推進本部についてです。3ページまでは推進本部の概要です。東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとして、真の共生社会の実現に向け、より障害当事者目線に立った施策を展開するために本省本部が設置され、各地方には地方局推進本部が設置されています。この地方ブロックでは、マスタープラン、基本構想の策定促進や心のバリアフリーの推進、共生社会ホストタウン市町村への支援を行います。2025年度までの全国策定目標として、マスタープランは約350自治体、これは全市町村の2割、基本構想は約450自治体、これは一日平均利用者が2,000人以上の旅客施設が存在する全市町村の6割とされています。4ページをご覧ください。これらの全国目標を勘案しまして、2025年度までに近畿2府4県における策定目標を定めています。マスタープランは、全自治体の約2.2割の45自治体、基本構想は既に全国目標値は達成していますが、未策定自治体が47自治体ありますので、この約6割である29自治体を目標として、引き続き策定に向けた働きかけをしたいと考えています。

以上です。

## ○ 事務局

ありがとうございました。

報告にありましたとおり、マスタープランの作成がなかなか進まない状況ですが、ここで、各市町でマスタープランの作成に関わられました三星先生並びに新田先生から、作成に当たって好事例など紹介いただければと思います。市のご担当者には、本日の話を踏まえ、作成に向けて検討を、また府県の皆様は各市町村に案内いただき、策定に向けて支援をよろしく申し上げます。

まずは新田先生からよろしく申し上げます。

## ○ 大阪大学 新田名誉教授

私から今お配りしました資料4-1を見てください。簡単に説明します。

私が委員長で、石塚先生が副委員長で、池田市のマスタープランの作成に携わりました。資料の最初に池田市バリアフリーマスタープランの背景と目的を書いています。基本構想は2006年、割と早い時期に策定しましたが、それ以後、手をつけていなかったのが、マスタープランをつくらうということで、新しい時代の要請としては、公共施設や建築物を含めたバリアフリー化の一体的推進、建築物をきっちり見ることとしました。それから、地域における重点的・一体的なバリアフリー推進に向けた、マスタープランですから移動等円滑化促進区域を全市にできるだけ広げようという意識の下にエリア設定しないといけないので、エリア設定を基本構想のときより広げて考えました。それから、障害者の方も全ての障害者、移動等不便を感じる人も全て入るという、対象者を全市民ということで意識しています。一方で、まちづくりと結びつけるということで、市街地の活性化と連動してバリアフリーを行っていく意識の下で行っています。そういう背景、目的の下に、移動等円滑化促進地区のエリア設定を「池田市の目指す姿」の次のところ、お配りした資料の4枚目に、生活関連施設とか生活関連経路、これも幅広く、小学校、中学校指定建築物に入りましたので、それも含めて、もちろん福祉施設も病院等も含めて、幅広く駅のないところも設定しました。例えば伏尾台ですね。バスのターミナルも含めて。それから、駅のないほかの地区、敬老の里も設定しました。そのときに、単なるアンケート調査では駄目なので、直接ヒアリングも丁寧に、障害者、老人会、子ども会等を含めて行いました。

まとめとして最後のところに、新しい時代の要請に応える、全ての市民を対象に共生社会の実現に向けて考えていく、それからまちづくり分野の立地適正化計画とタイアップし、バリアフリーをまちの活性化につなげる、それから対象生活関連施設を幅広く考えて、エリア設定も広く考える。それから、当事者参画を徹底して、関係者間の連携を図るということでマスタープランの目標や内容をまとめています。詳しくはホームページを見てください。よろしく申し上げます。

以上です。

## ○ 近畿大学 三星名誉教授

近畿大学の三星です。

新田先生の今のお話に引き続きまして、マスタープランについてコメントをします。

基本構想というのは特定の事業をかけて、その事業を遂行するという計画書です。それに対して、そこからはみ出すものがたくさんあります。また、その上位の概念があります。それらをカバーするためにマスタープランがあります。一例を挙げれば、基本構想ではなかなか挙げにくい、

例えば災害と障害者の話であるとか、あるいは寺社仏閣のバリアフリーなどについて、基本構想の枠内では記述できないので、これらをマスタープランで記載します。また、今話のありましたように全市計画を含めて伸び伸びと、これから将来のことも、先のことを考えた基本方針、これがマスタープランです。新田先生に引き続いて、あと5地区ほど、特徴的な点を一言ずつコメントします。

まず、堺のマスタープランです。堺はマスタープランの中で非常に丁寧な当事者参加、参画を方針として打ち出しています。現に堺市では近年、この継続改善の協議会が中心となって、市内における公共的な建築物等に対しまして、必ず当事者がチェックすると。それもなるべく早い段階からチェックするということが習慣になっています。これらはマスタープランに明確に記述しています。

豊中市は、基本構想は大阪でも老舗中の老舗の市です。様々な取組がなされていますが、このマスタープランの中では特に情報収集、情報処理、情報提供、この3つの段階にわたって非常に丁寧にバリアフリーを推進していくことを決めています。注目されるのは、障害がどこにあるかというマップ。普通、ここは通れますというマップ、ここにはエレベーターがありますというマップはどこにでもありますが、ここは通れませんというマップを、全市、障害者の方々の協力で作成しています。これは私の知る限り、これだけ本格的な障害マップを作成したところは、ほかにないレベルです。これは豊中のマスタープランの優れたところです。

明石市です。明石市も総合的な幅広くマスタープラン、いいものをつくっていますが、その中の一つの特徴としては、住民自身の発意で地域を調べ、バリアを調べました。これを重点的にマスタープランの重点地区として、対象地区として挙げていくことを方針としています。また、小学校を中心としたエリアに関してバリアフリーを強化していくあたりの展開も明石は熱心に検討しています。

奈良に行きます。奈良は、ここは面白いです。JRの新駅が将来できます。その新駅については、まだ具体になっていませんので基本構想では書けません。そこで、この新駅ができれば、基本的にこういう方針でバリアフリー化していこうという促進の方針を立てました。もう一つは、さすがに奈良らしく寺社仏閣です。基本構想の段階で寺社仏閣に関しましてはグッドプラクティス、つまりよい事例集をつくりました。それを十分活用できていなかったのが、今度マスタープランでも打ち出して、他市へも広げる。自市の中でも寺社仏閣をよりバリアフリー化を進めるための手引としていこうということにしています。

最後に高槻市です。高槻市も豊中と並んで基本構想の老舗ですが、近年では特に子供たちの教育、学校のバリアフリー教育に力を入れています。それはマスタープランとしてしっかりとした方針として確立されてきています。

以上、新田先生が説明された池田に続きまして、幾つかの市のマスタープランの特徴を述べさせていただきました。

なお、大阪府がまたマスタープラン作成に力を入れていただいています、それに合わせてこれからまた大きく展開していくと思います。大阪府下のバリアフリーもより進むのではないかと考えられます。

以上です。

## ○ 事務局

三星先生、新田先生、ありがとうございました。

では、事務局からの報告に戻ります。

近畿地方整備局、多田補佐、お願いします。

○ **近畿地方整備局 企画部 企画課 多田課長補佐**

資料5の19ページをご覧ください。

近畿地方整備局の取組です。我々近畿地方整備局にはバリアフリーの比較体験施設があります。写真で見ただけのように、道路の勾配とか段差とか点字ブロックなどを体験できます。道路を整備していくに当たって道路の移動円滑化整備ガイドラインがあり、それらに基づいてつくっていますが、そこに書いてある数字がどういう数字か、自ら体験できる施設です。このような体験を皆さんにさせていただくことによって、交通バリアフリーの理解を深めていくという取組です。

下のほうに本年度の数字ですが、コロナ禍ではありますが、本年度に入って90人の方々に体験していただいているということでございます。引き続きこのような取組を進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○ **事務局**

ありがとうございました。

大阪航空局、波多野専門官、お願いします。

○ **大阪航空局 空港部 監理課 波多野専門官**

大阪航空局、波多野です。よろしくお願いします。

資料5の20ページから31ページにあります関西空港のリノベーションバリアフリー検討委員会についてお話しします。

関西空港のリノベーションのバリアフリー検討委員会は、各委員様にご協力いただき、その内容はご理解いただいていると存じますが、簡単に改めて報告します。

関西国際空港では昨年6月から2026年度にかけて4つのフェーズに分けた大規模な改修を行っています。本事業に当たって関西エアポート株式会社より障害当事者の意見を踏まえた上での事業を進めていきたいというオファーを受けて、現在、近畿分科会で取り組んでいるところです。これまでに全体検討会、空港現地見学会、それとトイレショールームでのデモンストレーションなどを実施し、さらには各テーマを定め、特性に応じた議題についてフォローアップ会議などを開催しています。その場で様々な意見、提案を関西エアポートに投げかけ、議論を重ね、継続的な検討を実施しているところです。引き続き関西国際空港全ての利用者が安全で快適に利用できる施設となるよう、ご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○ **事務局**

ありがとうございました。

続きまして、運輸監理部、武津物流施設対策官、お願いします。

○ **神戸運輸監理部 総務企画部 武津物流施設対策官**

神戸運輸監理部の武津です。

神戸運輸監理部では心のバリアフリーの推進を目的に、昨年度は中学校においてオンライン講義によるバリアフリー教室を1回、小学校においては近畿運輸局と共催で視覚障害者疑似・介助体験、車椅子自走・介助体験等を行うバリアフリー教室を2回開催しました。また、職員向けバリアフリー研修については、車椅子を使用している当事者から、日常の困り事や当事者目線でうれしいサポート、気づき等について講義を受けた後、庁舎に実際に車椅子利用者が来られることを想定して、庁舎入り口から事務室までの経路を車椅子で自走・介助体験を行うとともに、当事者目線を意識して、庁舎内外のバリアフリー状況を確認するフィールドワークを行いました。

以上です。

## ○ 事務局

ありがとうございました。

続きまして、議事（3-1）情報交換（自治体）へ移ります。資料6を参照ください。各自治体3分程度でお願いします。また、ご不明な点などありましたら、休憩後に質疑応答の時間を設けますので、その際にお知らせください。

では、神戸市からお願いします。

## ○ 神戸市 福祉局 障害福祉課 山下事業企画担当課長

神戸市の福祉局障害福祉課の山下です。よろしく申し上げます。

ポスターの件ですが、昨年、こちらの場でも大阪手をつなぐ育成会から報告もいただいたと聞いております。ありがとうございました。昨年、令和3年の2月から、神戸市営地下鉄の中でそういった特性を持ったお子様の行動をユーチューブに面白おかしく上げられてしまったという事案がありました。ユーチューブの画像は、そのお子さんのお父様が結構いろいろと頑張られて削除したのですが、やっぱり親御さんにしましたら、そういった公共交通機関の中で何か啓発行為ができないのか、心のバリアフリーみたいなことを訴えることができないかという宿題をいただきました。交通局もなかなかそういったノウハウや知見等がありませんので、福祉局に何かできることはないかと相談があったのが契機です。

私個人も、電車の中でも確かに見ることもあるなと思いました。ちょっとつらいような気もする事例ですが、電車の中で、割とお年を召されたお母様とその娘さん、娘さんもそこそこお年はいかれています。時々見かける親子ですが、娘さんが時々大きい声も出されたり、座席を蹴ったりということをやります。その間、お母さんが周りにずっと謝っています。ごめんなさい、ごめんなさい、申し訳ありませんと。そういうのを日頃見ている、何か気にしなくてもいいですよみたいなことが少し言えるようなことができないのかなと私自身も思いまして、ところが、こういったことをPRしようとするすと、世間に恐ろしいほど素材がありません。担当者のみんなにも手伝ってもらって、ネットなどもいろいろ探したのですが、なかなかない。とある自治体でそういったチラシをつくっているのを見かけましたが、これをそのままバスとか電車の中で掲出してもいいのだろうか。ひょっとしたら、当事者の方とかお父さん、お母さんがつらい思いをされることもあるのではないかなと非常に気になりまして、そこから神戸市の手をつなぐ育成会や重心父母の会、当事者団体の皆様に少し相談をさせていただいた。団体の役員さんは、ぜひやってほしいということでしたが、各ご家族に聞いてみますねということでヒアリングもしてい

いただきました。そうしたところ、傷つくということではなくて、むしろぜひそういったことで電車、バスの中に貼ってくださいというご意見が、はっきり言って全部そういったご意見でしたということでしたので、我々もちょっと背中を押されまして取り組んだというのが経緯です。

結果的に、神戸市内の交通事業者、せっかくだとちょっともったいないので、市内の交通事業者に声をかけてみました。この資料にもありますが、結果的に市内を運行するほとんどのバス事業者に協力をいただいて、掲出をしていただきました。これも、せっかくなのでご縁で、せっかくなので枠組み。なかなかこういった広告枠を、当然、各事業者の厚意で無料でいただいているわけですが、なかなかできないと思いますので、続けたいという思いがありまして、今回、第二弾を行いました。令和4年3月から交通局とタイアップして第二弾を始めましたが、今現在、同じようにバス事業者、鉄道事業者に声がけをしています。おおむね前回ご協力いただいた事業者は基本的に大丈夫ですよ、今回も一緒にやりましょうということでお声をいただいていますので、こういったことが民間の事業者と一緒にできることが大事なことかなと思っています。今後も何らかの形でこういった取組が続けられたらいいかなと思っています。

あともう一つ、公共交通機関ではありませんがご参考に。やはりこういったお子様をお持ちの親御さん、いろんなところで少し肩身の狭い思いをしていることをご意見をお聞きしております。具体的にいうと医療機関、待合室の中でそういったことが気になりますと、つらいことがありますということがありましたので、今回、神戸医師会、歯科医師会、民間病院協会、それから薬剤師会、そういったところのご協力もいただいて、市内の病院等に掲出するポスターをつくってお送りしたというのが次のページのポスターです。

あと、もう一つ参考で、ヘルプマークの啓発ポスター。これは障害者週間でご応募なさって入選されたポスターを素材に、少し皆さんが身近に感じてもらえるようなポスターもできるのではないかと掲出したポスターです。

こういった取組を今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

## ○ 事務局

ありがとうございました。

ウェブの参加者から若干声が聞き取りにくいという声をいただいていますので、申し訳ありませんが、少しゆっくりめ、大きめの声でお話しいただくようお願いいたします。

続きまして奈良県からよろしく願いいたします。

## ○ 奈良県 県土マネジメント部 道路保全課 藤原主査

奈良県道路保全課の藤原です。よろしく申し上げます。

資料はA4、1枚で、タイトルに「バリアフリー基本構想等作成推進に向けた奈良県での取組について」と書いているものです。

奈良県では、現在、39市町村のうち11市町、8市3町でバリアフリー基本構想を策定済みです。まだまだほかの府県と比べても少ない状況で、28市町村で未作成です。内訳としまして、駅がある15市町村と、駅なし13市町村が未作成です。

そこで、バリアフリー基本構想が未作成の市町村に対して作成を促すために、市町村担当者に

向けた説明会を開催しています。この説明会をバリアフリー基本構想作成推進セミナーと呼んでいまして、近畿運輸局、奈良運輸支局、近畿地方整備局に協力いただき、平成22年度から毎年開催しています。当初は、駅のある市町村を対象にしておりましたが、平成30年度からは、駅のあるなしに関係なく声をかけています。

もう一つの取組は、平成30年度から、バリアフリー基本構想未作成の市町村を訪問し、市町村の担当者の方と打合せを行っています。このときは、こちらからの説明だけではなく、各市町村の状況や考えを聞き、個々の疑問に答える形にしております。セミナーでは、市町村の担当者は数年で異動するため、担当者自身がバリアフリーにあまり詳しくない方もいますので、基本的な内容も含めて説明を行っています。セミナーの講義内容は、主にバリアフリー基本構想、移動等円滑化促進方針、また交付金等の補助制度、基本構想作成済みの市町村の事例の紹介などを行っています。資料一番下の写真は、セミナーの状況の写真です。ここ最近では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度のセミナーは開催を見合わせましたが、令和3年度はウェブ開催をしました。市町村への個別訪問は、昨年度希望がありました市町村3町の個別訪問を行い、担当者と打合せを行いました。今後も、セミナーや個別説明はできるだけ続けていきたいと考えています。

以上です。ありがとうございました。

#### ○ 事務局

ありがとうございました。

ここからは、議事の進行を内田分科会長にお願いします。

#### ○ 内田近畿分科会長

議事次第をご覧くださいまして、(3-2)情報交換(障害者団体)、資料7に基づいてご報告いただくところから、休憩を挟んで(4)のまとめというところまで司会をさせていただきます。

当初事務局が予定していた時間を25分押しています。休憩を入れるべき時間が近づいていますが、準備されている都合もありますので、可能な範囲内でちょっと短めにさせていただくことでお願いできればと思います。報告いただく順番は、この会場にいらっしゃる六條さん、その次にウェブで参加されている鈴木さん、それから会場にいらっしゃる小尾さん、それからウェブ参加の岡田さん、この4名の方に順番に報告いただきます。

では、六條さん、よろしく申し上げます。

#### ○ NPO法人ちゅうぶ 六條委員

六條です。よろしく申し上げます。

資料は障害者団体資料の1ページです。

まずお礼ですが、この間、昨年から関空エアポートリノベーションバリアフリー検討会、万博のユニバーサルデザインの検討会、それから乗船の体験の企画など、いろいろ事務局の方がすごく協力していただいたことは、すごく当事者が参画できる、そして意見を反映していただいたということで、ありがとうございます。これを機にもう少し提言をさせていただけたらと思っています。時間の関係で提案のところだけを紹介したいと思います。

関空エアポートリノベーションバリアフリー検討会については、第1フェーズが終わって第2フェーズとなりますので、各項目の課題をどのように反映してもらえるのか大事なところなので、引き続き当事者の参画をお願いしたいと思っています。

2025年の万博博覧会におけるユニバーサルデザイン検討会については、ユニバーサルデザインガイドラインの改訂版ができたことで、各万博の会場サイン、会場サービス、展示、催事、飲食などや会場までのアクセス、アクセスと言っても、実際には鉄道、自動車、バスやタクシー、それから船舶、航空、空港を含んだ各モードでの設備や、あとホテルのバリアフリーがなかなか進んでいないところもあれば、情報保障がされていないところがありますので、その辺についてはこれから当事者参画を進めていただきたいと思います。また、万博を機に大阪・関西のバリアフリーの推進を進めていきたいと思っています。鉄道については、今、弁天町駅が結構バリアフリーの話をしていただいていますけれども、それ以外に大阪駅、新大阪駅と複数ルートや分かりやすい案内表示ができていのかどうかというのは検証の必要があると思っています。

次に、シャトルバスですが、鉄道のアクセスだけではなく、シャトルバスも結構導入の話が進んでいると思いますので、これを車椅子でも乗れるようなシャトルバスを導入していただきたいと思っています。

UDタクシーの改良と導入については、5月31日にトヨタ自動車との意見交換会で、リクライニングの車椅子が乗れなかったことや、背が高い車椅子が乗りにくかったということがあります。スロープや固定の改良はすごく大事ですが、そもそも大型の車椅子が乗れる車両の導入をお願いしたいと思っています。

マスタープラン、基本構想については、大阪府条例の策定、見直しについて、国が推進しているマスタープラン、基本構想は大阪でも進んでいない、特に大阪市は基本構想も継続協議会もできていないので、実際に進めていただけるようお願いしたいと思っています。

最後に駅の無人化については、昨年も挙げていますが、2016年以降、駅の無人化が増加して、当事者の方が大変困っています。近畿日本鉄道では26駅の無人化、阪急、阪神でも改札窓口の営業時間の縮小が増えています。各地から当事者の声が多く上がっていますので、各会社と当事者の意見交換の場を設定していただきたいと思います。なかなか解決策というのは難しいかもしれないが、取り返しのつかないことにならないように、早めにここは意見交換会ができればと思います。あとは資料を読んでいただけたらと思います。

以上です。

## ○ 内田近畿分科会長

ありがとうございました。

では次、鈴木さん、お願いできますか。

## ○ 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議 鈴木委員

鈴木です。よろしくお願いします。

資料7の5ページのところから少しずつお話しします。

5ページ、1つ目の四角、神戸市交通局の三ノ宮駅エレベーター取替工事の件に関してですが、前回の近畿分科会において神戸市からPDCAを進めていくと回答をいただきまして、とても心強く、問題意識を共有したところでした。その後、地元団体と神戸市交通局との協議を進めていく

中でも、なかなか建設的な対話にならなかったという状況も報告をいただき、近畿分科会に要請があって、先ほど事務局が報告いただいたモックアップの検証会を地元団体が主催していただいたものに参加協力を行いました。それは本当によい機会になったのですが、残念ながら当事者団体からその後の動きがなかなか進まないという報告も受けています。事務局に確認しましたら、神戸市としては引き続きPDCAの仕組みを位置づけて進めていきたいと聞いていますので、期待して以後の報告をお聞きしたいと思っています。

それから、戻りまして4ページになります。最初の大きなところの1のところの下線を引いたところですが、この近畿分科会ですが、評価につなげて各地の展開を図ることがとても大事と思いますが、この数年、年1回の開催しかできておらず、継続の評価ができていない状況です。その仕組みをぜひともつくっていきたいと思っています。

1つ目の丸のところですが、継続した検討、評価できる体制をつくるというところにおいて、本日も池田市の報告やマスタープランの必要性、重要性、この時期においてとても大事な報告をいただけたと思っています。私の所属団体は大阪市ですが、大阪市においては継続協議会が取り組まれている現状です。その中で弁天町が区の独自の努力によって継続協議会的な形で国道の課題に取り組んでいます。そのように、様々に努力されているところの共有も引き続きお願いしたいと思っています。

それから、次の3つ目の丸のところです。これも毎年お願いをしていますが、本省への傍聴の仕組みをぜひともお願いしたいと思っています。近畿分科会は本省の評価会議の一部ですし、分科会の委員として役割を果たすためにも国の動きをきちんと知ることが大事だと思います。本日、新田先生から当事者の評価の物差しのお話をいただきましたが、本来、それも踏まえて今回の近畿分科会を開催できればさらによかったのではないかと思います。本来でしたら市民に公開されるべきですが、各分科会の委員に対しては傍聴ができる仕組みを本省へ働きかけていただきたいと思っています。

以上です。

## ○ 内田近畿分科会長

鈴木さん、ありがとうございました。

では、小尾さん、お願いします。

## ○ 大阪手をつなぐ育成会 小尾委員

大阪手をつなぐ育成会の小尾です。

ふだんから知的障害者の支援を行っていますが、障害者団体の一つとして、ここに手ぶらで来られないと思っていますし、できるだけふだん皆さんが目にしらない資料を残したいという思いで参加しています。

この間、知的障害の方のバリアフリー、ユニバーサルデザインで時々話題になりますのが、カームダウン、クールダウンということだと思いますが、カームダウン、クールダウンを必要とする人たちはほんの一握りの人です。知的障害にとって一番何が重要かといいますと、分かりやすい情報提供、優しい日本語というふうに言ったりしますが、そういう分かりやすい情報提供ということをぜひ今回もお話をしたいと思っています。

事例を2つだけ持ってきました。ちょうど5月25日、障害者情報アクセシビリティ・コミュ

ニケーション施策推進法が施行されました。知的障害の方も同じような情報を受けるということが必要です。1つ目の事例はIPTVアクセシビリティコンソーシアムという組織をつくっていきまして、そこが毎年、これは総務省の関係ですが、TTCC、情報通信技術委員会のセミナーを開催しています。そこで、視覚障害者、聴覚障害者と同じように知的障害者にとっても分かりやすい映像、どうすれば分かりやすい映像が提供できるかという議論をずっとこの間積み重ねてきていまして、その数年分のプログラムを今日は入れていますので、またご覧になっていただきたいと思っております。映像で知的障害の方に分かりやすいものを提供するためにどうすればいいのか。当然、字幕とか音声解説というものが手法としてありますが、字幕もそこにルビを振る、そういったプラスアルファの配慮が必要だということです。

もう一つの事例はコロナワクチンのことです。中身を見ていただきたいのではなくて形式を見ていただきたい。このワクチンの案内は全ての国民へ多分個別に行ったと思っておりますが、非常に分かりにくい難しい案内でして、それを知的障害の方に分かりやすいようにしてくださいということで育成会でつくったもので、全国の幾つかの自治体で使っていただきました。これはどういう工夫をしたかというのは5つポイントがあると私は思っています。1つ目は、簡単な文章です。2つ目は、分かち書きをしています。分かち書きというのは文節ごとに区切って、少し空間を入れて書く。小学校低学年向けの教科書に取り上げられているようなものです。3つ目が、漢字にルビを振っています。4つ目が、意味切れ改行。意味が切れるところで改行する。途中で改行しません。意味が切れるところで改行する。最後がイラストを入れる。簡単な文章、分かち書き、漢字にルビ、意味切れ改行、イラスト、こういう手法で、同じワクチン接種の案内も随分と分かりやすくなると思っておりますので、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。これは各交通機関とかの案内パンフレットもそうですし、広報紙もそうです。この手法を新しい法律の下、ぜひ取り入れていただけたらと思っております。

以上です。

## ○ 内田近畿分科会長

ありがとうございました。今ご紹介いただいた内容は資料7にまとまっています。6ページから13ページまでがプログラム、14ページからコロナワクチンの接種までの説明です。ありがとうございました。

では、岡田さん、準備よろしいでしょうか。

## ○ 公益社団法人 京都府視覚障害者協会 岡田委員

京都府視覚障害者協会の岡田多栄子です。

まず高度化PICSという信号システムについてお話しします。その分に関しては資料が出されていると思います。

この信号は、あらかじめ信号機に取り付けられたシステムに、事前にスマートフォンにインストールしておいたアプリが反応して、信号の青とか赤を音声で教えることができるシステムです。それは、あらかじめインストールしておきますと、信号の付近まで来ると、南北が赤ですとか、東西が青になりますとか、そういうことが音声で聞けます。このシステムが京都府では昨年度24か所に導入されました。しかし、これはやはり音の音響式信号を補うものとして利用していきたいと思っております。ですから、これがあるから音響式信号が要らないという話にはなりません。

昨年11月に京都府で、赤信号を間違えた人が死亡するという事故がありました。それは、その音響式信号は夕方6時に止まるシステムになっていて、6時15分に死亡事故が起きたという悲惨な事故がありました。そういうときには、この高度化PICSというスマートフォンのアプリを使用した信号のシステムは有効な手段であると考えます。ただし、視覚障害者にとって、まちの雑踏の中でスマートフォンを操作して信号を判断することは、ある意味危険を伴うこともあるかもしれませんし、結構困難なハードルの高い作業です。ですので、これを今後夜間とか音響信号が流せない時間に活用するということが進んでいったらいいと考えますが、やはり音響式信号が有効な手段であるということに変わりはないと考えています。

もう一つは違う話ですが、奈良県で最近、踏切内での死亡事故がありました。それは報道もよくされているので皆様ご存じかと思いますが、視覚障害者が、警報機が鳴ったけれど、自分のいる場所がよく分からなくて、踏切内で迷ってしまい近鉄にはねられたという事故です。これを受けて、踏切内での安全対策のガイドラインが示されていないことがすごく問題になりまして、つい最近に国土交通省からガイドラインの改正案が示されたことは本当にありがたいというか、ちょっと遅きに失してというのはありますが、ガイドラインが示されたことはよかったです。ガイドラインによりますと、踏切の前後には警告の点字ブロックを敷設する。これがある程度基本的に整備しなくてはいけない項目に入って、エスコートゾーンなどの踏切内の方向を示すものもあることが望ましいということが示されています。ただ、これが示されて、今後、数多くある踏切に点字ブロックが敷設されるのには少し時間がかかるかもしれませんが、こういう事故が起こってからでは後のまつりになるので、国や地方自治体、それから鉄道会社が本当に一つになって踏切の安全対策ガイドラインに沿った安全対策が一刻も早く実現することを心から願っています。

以上です。

## ○ 内田近畿分科会長

岡田さん、どうもありがとうございました。

会議の進め方について提案したいと思います。開始から1時間以上経過していますので、予定どおり10分程度ここで休憩を挟みたいと思います。次第の5番から7番のところ、事務局に司会が戻ってから25分程度時間を使うとなっていました。このあたりを20分以下で収めていただくという方向で考えていただきたいと思います。それをやりますと、当事者委員の方、ご質問とかご意見あろうかと思いますが、ですから少なくとも、今まで一方的に聞くだけの方には一回はご発言いただこうと思います。なので、ご発言をいただく時間として10分から15分程度取れるかなと予定しています。7分休憩で15時25分に再開したいと思います。

(休 憩)

## ○ 事務局

それでは、定刻になりましたので、再開します。

先生、よろしくお願ひします。

## ○ 内田近畿分科会長

では、当事者委員の方、順番が分かっているほうがご順番の心積もりもあるでしょうから、名簿で当事者委員の方、最初、渡部さん、それから吉川さん、前野さん、神徳さん、オブザーバーでご参加されている尾上さん、塩安さんの代理で参加されている太田さんという順番で質問と発言いただきたいと思います。

では、渡部さん、お願いできますか。

#### ○ 兵庫県難聴者福祉協会 渡部委員

渡部です。

先ほどの話を聞いた神戸市の啓発のポスターの取組というのはすごくいいなと思いました。フェイスブックでもヘルプマークのグループがありますが、どの行政や企業がそのような啓発を行っているか取り上げたりしています。視覚障害の方もフェイスブックで、ホームドアのないホームでの声かけについてポスターを配っていて、それをどこが掲示してくれたかというのを掲載されています。行政とか企業が、サポートが必要な方々にそれぞれ、どれだけ寄り添っているかとか、人権として考えているかというところが注目されている、と最近思います。資料1を見ましたが、バリアフリーの評価指標の人的支援とか情報というのが項目として挙がっていますが、先ほども話が出ましたが、5月に情報アクセシビリティ・コミュニケーション関係の法律が施行されました。附帯決議には手話言語法の立法の検討がありました。今後そういった情報アクセシビリティ・コミュニケーションについて進んでいくと思います。

それで、資料2のように、目標をどのように立てていくのか、バリアフリー状況をどのように把握しているのか、今のところどのように数値化していくのかというところがとても気になっています。資料1の新田先生の報告に出ているとおり、評価の際には知的発達障害とか聴覚障害、介助者や子育ての支援者にも入ってもらいたいとありますし、また先ほど鈴木さんから説明がありました資料の中にも、同じ障害でもニーズ、困り事の多様化の部分も取りこぼさないよう、より多くの当事者参画を進める【資料7 4ページ8行目】とあります。聴覚障害でも多様でして、私は中途失聴ですが、ずっと聞こえづらさを感じている難聴者もいたり、補聴器を活用しているので音環境を整えてほしいという方もいたり、片耳が聞こえなくて、どちらから音がしているのか分かりにくいという方もいます。あと、聞こえていても情報として処理できない聴覚情報処理障害という障害もあります。新たな評価指標が出てきていますけれども、これに対して近畿分科会も取り組んでいくと思いますが、このような方々もいることも念頭に置いて進めていけたらと思います。委員として必要ですので増やせるようなら、手話言語者とか盲ろう者の方も加えてもらいたいと思っています。

以上です。

#### ○ 内田近畿分科会長

ありがとうございました。

では、ウェブで参加されている吉川さん、ご準備よろしいでしょうか。

#### ○ アクセス関西ネットワーク 吉川委員

吉川です。今日はあまり頭が働かないので分かりにくいところあるかもしれませんが、すみません。

まず、私、奈良県民ですが、奈良県のマスタープランと基本構想のパーセンテージの低さがとても気になっていまして、また、私は大体、大阪、奈良、京都をまたいで行動することが多いのですが、奈良県の単線であるとか大きな駅の周りでは無人化が進んでいて、精神障害を持っている人は薬の影響で内臓も悪くなっていたり、身体的にもちょっと悪くなっていたりとかするので、無人になると、自分が倒れて救急車が呼べないときとか、誰が助けてくれるのだろうかと思います。あと、私は障害者の人が就職するための訓練施設で働いていますが、多くの人が鉄道を利用したことがなく、駅員など誰も聞く人がいなければ不安で外にも出られないので、事業所の通所もできず、働きにも行くことができないので、ひきこもりがますます加速してしまいます。無人化で不便という問題だけではなくて、社会参加を阻むかせとなる問題であるということを知ってほしいと思います。

また、神戸市福祉局障害福祉課の啓発ポスターですが、こういうものは駅とか診療所とかだけではなく、ショッピングモールとか、そういったところにもあったらいいなと思います。

あと、精神障害者の困り事というのはほかの障害と共有できることも多くて、例えば鬱の人は少しの鬱状態でも会社に行ったりします。休職される方もいるけど、鬱病と共存しながら会社に行ったりする人もいます。情報処理能力が低下しているので、知的障害者への分かち書きの優しい日本語というのがとても役に立つ、助けになるというのがあります。

それから視覚障害者のぴよぴよの信号の音というのは、精神障害者の人は意識がはっきりしてなくて、赤になって、青になっても気づかないということもあるので、ぴよぴよと鳴っていると、目と耳とどっちも、自分が有利なほうを使って信号機が変わったことを認識できるので、それも共有できるツールです。

それから、駅の話ですが、大きなターミナルの駅では乗換えで人が行き交うので、トイレの前にぐるりソファで休憩スペースをつくるとか、1か所に大きなソファの休憩コーナーを設けるなどしてほしいと思っています。

以上です。

## ○ 内田近畿分科会長

どうもありがとうございました。

ウェブで参加されている前野さん、お願いします。

## ○ 滋賀県脊髄損傷者協会 前野委員

滋賀県脊髄損傷者協会の前野です。

私も何点かあります。先ほどから話が出ていた無人化駅に関してです。各鉄道会社さんの経営問題であるとか、様々な課題から無人化駅が増えていますが、無人化駅にも2種類ありまして、時間的に無人化にされているところと、終始無人化されているところ、はたまた無人化ですけど一部委託されていて、地域の方が駅に滞在されているところとがあります。それぞれ事情は様々で無人化されているのですが、無人化されているところは、その時間帯は利用客が少なく、無人化されていると思いますが、私ども車いすユーザーはスロープがないと電車に乗り降りできません。最近では車掌さんがスロープの対応をさせていただいて乗り降りができる状況があります。利用客が少ない状況を踏まえすと、車掌さんの本来業務のひとつである安全確認もしながらスロープの対応が可能なのかなと思いますので、ぜひとも無人化駅に関して全面的に車掌さんの対

応を進めていただきたいところです。

それと、駅周辺もそうですが、歩道が、最近、レンガで敷き詰めた歩道とか、タイルを敷き詰めた歩道があり、新しく設置されたところは問題ないのですが、時間の経過とともにレンガやタイルが沈んだり浮いたりして、かなり段差ができていところが多いと思います。そういったところを車椅子で通行しますと、前のキャスターが引っかかって車椅子から落ちることが私の周りでもよくあります。先日、私のスタッフも車椅子から落ちて骨折しました。ですので、できればタイルを敷き詰めたりとかレンガを敷き詰めたりする歩道はやめていただきたいと思います。敷き詰めている土壌が起伏しますと、段差ができてキャスターの引っかかる原因になりますので、安全面からもぜひ廃止していただきたいと思います。

トイレの問題も気になるところです。いまだにみんなのトイレという表示が多いです。みんなのトイレという表示をしていますと、多くの方が使ってもいいという認識をされて、使われています。ですので、一昔前のように完全なバリアフリートイレにさせていただいて、車椅子用トイレとか身体障害者用トイレという表現に変えていただきたいと思います。

ほかにも何点かありますが、本日は以上にしたいと思います。ありがとうございます。

#### ○ 内田近畿分科会長

ありがとうございました。

神徳さん、お願いします。

#### ○ 特定非営利活動法人 WACわかやま 神徳委員

神徳です。よろしくお願いいたします。

この会議に私も参加しまして、非常に気づかされるといいますか、皆さんがどんなことに困られるかとか、こんなことがあったらいいなというようなことを考えさせられる会議になって、非常にいい会議に参加させていただいていると実感しています。

今日の感想を言いますと、私、休憩時間にトイレに行きましたが、荷物をドアにかけるフックが非常に高いところに設置されていて、とても私の身長、手を伸ばしてもそこに物をかけられなかったもので、後ろに棚があるからそこに置きましたが、一つ使ってみても非常にそういう難点のあるところが分かったと思いました。

それから、いろんなトイレの形状などで、ボタン一つ考えても、押しやすかったり、押す位置が非常に低かったり高かったりということもありますので、いろんなところに当事者の意見が反映される状況が多くなっていけばありがたいと思いました。

それから、駅の無人化も言及がありましたが、私の近くの駅もほとんど、人が中にあるのに窓口が閉まっています。誰も対応できないようになっていて、自動（券売機）で買ってくださいという表示をしていて、お年を召した方は切符を買うのに苦労しているという場面に遭遇したことがありました。誰にでも、「これどうしたらいいでしょうか」という声かけができる雰囲気がこの社会の中に伝わる、困っているのを助けてくださいと言えるような、そんな社会になっていったらいいのかなと思いました。

以上です。

#### ○ 内田近畿分科会長

ありがとうございます。

あとお二方お願いしたいと思います。尾上さんと、最後に太田さんをお願いしたいと思います。

#### ○ D P I 日本会議 尾上副議長（オブザーバー）

D P I 日本会議の尾上です。発言の機会いただき、ありがとうございます。

特に近畿では2025年に万博があるので、鉄道、自動車、バスやタクシー、船舶、航空、それぞれのモードで、バリアフリーについて現状はどうで、課題はどういうところにある、今後どう進めていくかみたいなことをテーマにして頂きたい。ぜひ近畿分科会ならではということで、今回だけに限らずですが、2025年までに進めていかなければならないことですので、いろんな情報とか資料を収集いただければと思います。これが1点です。

大阪・関西万博に来ていただくのは日本全国各地からはもちろんですが、世界中からも来ていただくことになるので、ホテルのバリアフリー化とか、観光地のバリアフリー化、万博に行って終わりではなくて、せっかく関西に来ていただくわけですから、関西各地の観光地に来ていただくこともすごく大事かと思えます。その点から、ホテルや観光地のバリアフリー化に向けての取組などの好事例、事例があればぜひ共有をお願いしたいと思った次第です。

こういったことを考えますと、もう一つはやっぱりマスタープランの作成で、これをどう進めていくかというのもすごく大きな課題かと思いました。先ほど三星先生が言われたとおり、基本構想の中だけでは書き切れないもの、災害対応が例に挙がっていましたが、もう一つは観光地のバリアフリーとかもマスタープランならではだと思えます。資料の3を見ますと、マスタープランは、現在、全国で22しかつくられていないが、国のバリアフリーの目標では2025年度中に350。今の十何倍ということなので、達成するためにどうするか。これは近畿だけでできることではないのかも分かりませんが、新田先生からも全国の会議で、このマスタープラン、どうやったら350達成できるか、何か議論があれば教えていただければと思います。特に近畿の分科会では大阪・関西万博、そしてこのバリアフリーの基本方針の年限が2025年ということで、2025年を目指すというか、そこに向けてどうするか指標とし議論を進めていただければと思いました。

以上です。

#### ○ 内田近畿分科会長

ありがとうございます。

太田さん、お願いします。

#### ○ 新設Cチーム企画 代表 塩安氏代理 太田氏

本日、新設Cチームの代理で参りました太田です。

ボランティアでL G B T関連の活動をしています。職業は福祉施設の職員で介護福祉士ですが、現在は事務員で主に営繕関係を担当しています。コロナ以前は福祉コミュニティバスの運転業務もしていましたが、現在は施設の送迎車の運転をすることがあります。昨日は福祉有償運送の運転もしてました。いろいろな視点で話をしたいことがあります、L G B Tの中の性別違和のことに絞ってお話をしたいと思えます。

バリアフリーといえれば段差をなくす話が多いと思えますが、L G B Tの中の性別違和を抱える人の話ですが、物理段差ではないバリアの話です。トイレ問題は非常に有名ですが、そのほかに、

例えば飛行機に乗るには性別が必要です。これは、非常に大きな障害、バリアです。資料に「フェリーさんふらわあ」が書かれていますが、これに乗るのも乗船名簿というものに性別が出てきますので、戸籍上の性別を書かないと乗船できないのかとか、違法なのかとか、物すごく障害になります。それで、最近では電車の中で殺人とか暴行とかの事件が多発していますが、人物確認とか保安検査がこれから強化されそうで非常に不安です。電車に乗るのにも保安検査とか性別確認の時代が来そうで、かなり不安です。万博は、報道によりますと予約入場制を取るということですので、性別確認とか厳しい保安検査があれば、嫌な思いをしてまで行きたくないと思う人は少なくないと思っています。

以上です。

## ○ 内田近畿分科会長

どうもありがとうございました。

予定している時間を大幅に過ぎておりました誠に申し訳ございません。鈴木さんから毎回毎回ご指摘いただいているように、この会の進め方、年に1回というのは、やはり無理があると思います。尾上さんもおっしゃっていたように、2025年の万博に向けていろいろな取組というのを、この近畿分科会だけではなくいろいろなところで行っていくことになると思います。それらの知見を集めて近畿分科会として次へつないでいくというような形で進めるべきだろうと。微力ながらそちらの方向で努めたいと思っていますので、本日のところは単純な情報交換であったということでご認識いただければと思います。事務局へ必ずこれは書き留めておいてほしいというようなご意見があれば、直接お伝えいただくようお願いしたいと思います。

まだ近畿分科会として正式な組織としてやるべき議事が残っていますので、以上で事務局に進行をお返しします。よろしく申し上げます。

## ○ 事務局

内田先生、進行ありがとうございました。

続きまして、議題（5）です。近畿分科会事務局より、分科会委員の退任及び新分科会委員の推薦について提案します。

## ○ 近畿運輸局 バリアフリー推進課 清良井課長

事務局の清良井です。

昨年度まで近畿分科会の委員を務めていただきました日本パラリンピック委員会の櫻井様については、東京オリ・パラが終わりましたことを踏まえ、昨年12月末をもって委員会を退任され、当分科会委員も退任されましたので報告します。

このたび新たに委員としまして塩安九十九様を推薦したいと考えております。塩安様は、LGBTQの人権を行政に訴える運動や、教育機関における講師、執筆活動を行われており、性別に違和感を持つ人々へのピアサポート、行政での電話相談なども担当されています。塩安様には本分科会においてもご指導並びにご教授いただきたいと思いますので、推薦します。

なお、分科会委員の選任につきましては、お手元の資料9に規約があります。この第2条に委員・分科会長についての定めがあり、第1項が委員の選任について定められています。また、第6条により、分科会の運営に関し必要な事項は分科会に諮って定めるとなっていますので、この

場をお借りして委員の皆様のご承認をいただければと考えて、提案します。

#### ○ 事務局

ただいまの提案にご意見のある方いますでしょうか。特にありませんか。

それでは、ご承認いただけるかどうか皆様にお伺いします。ただいまの提案につきましてご承認いただける方、対面の方は挙手を、ウェブ参加の方は挙手マークをお願いします。

ありがとうございます。では、賛成多数でご承認いただきましたので、今後、近畿分科会の委員として加わっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

なお、委員名簿については、現在、櫻井様のお名前が載っているものをお配りしておりますが、櫻井様の退任と塩安様の就任を反映したものを後ほど配付するとともに、ウェブ参加の皆様には後日メールで送信します。

塩安九十九様からは、本日所用で参加できないために代理の方に出席いただいておりますため、ビデオメッセージをいただいておりますので、ビデオメッセージでご挨拶を流します。

#### ○ 新設Cチーム企画 塩安委員（ビデオメッセージ）

初めまして。塩安九十九と申します。

このたび初めて参加することになりました。よろしくお願いします。

トランスジェンダーの当事者として、大阪を拠点にLGBTQに関する人権啓発活動やピアサポートなどを行ってきております。

新設Cチーム企画もやっています、LGBTQインクルーシブな動画教材やワークショップの開発、講師派遣も行っています。

アクセシビリティ関係では、カナダのバリアフリーの状況のレポートや、誰もが使いやすいトイレの啓発ポスターの作成なども行っています。

また、セクシャルマイノリティと医療・福祉・教育を考える全国大会の実行委員にもなっていて、様々な分野の人たちとのネットワーキングを試みています。

交通やまちづくりの分野ではまだまだ勉強不足なので、皆さんのお話をたくさん聞かせていただければと思っています。

トランスジェンダーの当事者として関心を寄せている事項としては、トイレの利用に困る人が多くいますので、オールジェンダーのアクセシブルなトイレの設置というハード面と、接遇の考え方や注意事項などのソフト面について、そして公共の場での標章、広告、イメージなどが男女のステレオタイプや性別役割分業を強化するようなものになっていないか、様々な人がいるという前提で表現されているかなどについても注目していけたらと思っています。

平日の参加が難しく、代理出席を立てることがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

#### ○ 事務局

ありがとうございました。

最後の議事（6）事務局提案の今年度の分科会事業についてです。資料10をご参照ください。近畿運輸局の清水さん、お願いします。

## ○ 近畿運輸局 バリアフリー推進課 清水専門官

資料10をご覧ください。

事務局提案事業として、バリアフリー啓発教室開催を提案します。いわゆるバリアフリー教室です。オリ・パラを契機に、ハード面、ソフト面のバリアフリー化が進む中、関西では2025年に万博が開催され、国内外から多くの人々が来阪します。この万博を見据え、移動の中心となる公共交通機関の各事業者、今回は関空に拠点または乗り入れをしている等の事業者に参加いただきます。加えて、施設設置管理者である関西エアポート社にも参加いただき、業界の枠を超えてバリアフリーに対する理解促進を図るとともに、さらには分科会委員である当事者団体の皆様を中心にご協力いただき、事業者と当事者間の相互理解を図る機会としても取り組みたいと考えています。

構成を2回に分けて行います。第一弾は学びの機会、4点実施します。一つは、国の法律に関する講義。2つ目は、事業者からのプレゼン。プレゼンは各社による取組紹介です。3つ目、当事者による紹介として、先ほどの塩安様に、早速LGBTに関してお話をいただきます。続いて、分科会委員ではありませんが、聴導犬ユーザーの方からお話しいただく予定です。4つ目、事業者と当事者の意見交換をします。あらかじめアンケートで公共交通機関を利用する際の困り事を確認する予定です。9月9日13時30分から大阪合同庁舎第4号館4階の講堂で実施予定です。

第二弾は体験の機会として3つ。場所を関空に移します。1つ目、各事業者に所有の車両等を提供いただき、当事者に乗降体験していただきます。一部の当事者には神戸空港からベイシャトルを利用して空港に入ってください予定です。2つ目は、ロールプレイです。来館者、関空に来る様々な方々、万博に向かう、または宿泊先に向かうべく航空機で関空に到着したシーンから利用者役として当事者と、各事業者、係員のやり取りを設定して、航空機から各公共交通機関へ乗り継いでいただいて、またお帰りの際、出発では関空島外から公共交通機関で入ってきた後、航空機の利用で搭乗カウンターに進むような、その中でのやり取りを設定したいと思っています。これも事前アンケート、それから第一弾の意見交換で上がった意見を参考に、障害種別ごとにまとめてお題をつくり、利用者役である当事者の皆さんが交通事業者、係員に問いかけていただくということです。

3つ目は車椅子体験、視覚障害者疑似体験を設定して実施します。今のところ、第二弾は11月中旬から下旬の予定です。プレスの案内も予定しています。皆様のご協力よろしく申し上げます。

以上です。

## ○ 事務局

ありがとうございました。

申し訳ございません、先ほど塩安さんのビデオを流したものが、ウェブの参加者は見るができなかったという話がありました。この点につきましては後日改めてウェブ参加者には機会をつくって見ていただくようにしたいと思います。本日は時間の都合でこのまま進めます。

議題については以上になりますが、関連でのご発言等がありましたらお願いします。

## ○ 大阪公立大学 内田教授

私から一つお願いしたい件があります。一、二分お時間をいただければと思います。

先ほど来、出ているように、万博があります。それから、各施設単体とか各機関単体で見ると、バリアフリーは一定程度進んでいます。広域移動においての情報提供、つなぎということに関しては、まだまだ課題が多いと思います。そこで、今日は用事があって既に退席されていますが、石塚先生が土木学会の関西支部でバリアフリー計画学研究委員会という組織を立ち上げて活動されています。そちらの活動を主として、そちらのほうで経費負担をしていただいて、この近畿分科会として協力するという形、協力の中身は、事業者とか行政の方、自治体の方に、現地における当事者参加による調査、評価の会の開催にご協力いただくことをお願いできないかということです。急な話で申し訳ありませんが、10月から11月頃にかけて、万博をイメージして、例えば万博の会場から世界遺産である高野山に行くとか、あるいは姫路城に向かうときに広域移動が円滑にできるのかどうか調査したいと考えています。何とぞご協力よろしくお願いします。

以上です。

## ○ 事務局

ありがとうございました。

ただいまの内容に質問等がありますか。ウェブ参加者の方、もしご質問があればお声を上げていただければと思います。

前野様、挙手をいただいておりますが、何かありますか。吉川様も、質問内容何かありますか。(先ほど)賛成の挙手をしていただいたままですね。もし挙手マークを挙げたままの方は一度下ろしていただいて、質問があれば改めて挙げて下さい。特に質問等ないようですので、本件については、委員の皆様、協力をよろしくお願いします。

開始から2時間を超えてしまい申し訳ございません。閉会したいと思います。

本会議が皆様のおかげをもちまして有意義な会議となりましたこと感謝します。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いします。

冒頭に案内しましたとおり、本日の議事概要はホームページ等で公開するほか、後日、国土交通本省で開催されます移動等円滑化評価会議に報告します。

最後に、事務局より協力のお願いです。本日対面で出席いただいた皆様の中に、本日以降、新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合は、近畿運輸局バリアフリー推進課までご連絡をいただきますようお願いします。

令和4年度移動等円滑化評価会議近畿分科会を終了します。

本日は、皆様、ありがとうございました。